

山梨中央銀行との保証提携の開始について

当社は、2026年7月1日付で、株式会社山梨中央銀行（東証プライム上場、証券コード：8360、以下、「山梨中央銀行」といいます。）と海外不動産購入資金に関する包括保証契約を締結いたしました。

これに伴い、2026年7月1日から、保証業務の取扱いを開始いたします。

本保証提携は、当社が培ってきた独自の与信審査ノウハウと、山梨中央銀行が有する不動産融資に関するノウハウと、地域に根差した金融サービス機能を融合させることで、お客さまの幅広い資金ニーズにご対応させていただくことを目的としております。

また、本保証提携は、米国ハワイ州及びカリフォルニア州の不動産購入資金または借替資金にかかる保証提携となっております。海外不動産は、居宅や別荘としての利用以外にも、分散投資の方法として注目されており、本保証提携はそのようなニーズに応えることができるものと期待しております。

当社は、不動産関連の保証事業に注力することを重点施策として掲げ、保証残高の増加を図ってまいりました。今般の保証提携開始により、保証事業のさらなる拡大が期待されるとともに、今後も当社及び提携先金融機関の特性を活かし、お客さまへの金融サービスの向上や多様なニーズにお応えしてまいります。

【山梨中央銀行概要】※2026年3月31日時点

(1) 商号	株式会社山梨中央銀行
(2) 本店所在地	山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役頭取 古屋 賀章
(4) 事業内容	銀行業
(5) 資本金の額	154億円
(6) 設立年月日	1941年12月1日

【保証提携概要】

(1) 資金使途	海外不動産購入資金または借替資金
(2) 借入形式	証書貸付
(3) 融資金額	1,000万円以上5億円以内（10万円単位）※円建て
(4) 契約期間	1年以上30年以下（5年元金据置期間含める）



(5) 融 資 利 率	山梨中央銀行 所定利率
(6) 返 済 方 式	元利均等返済・元金均等返済 (元金据置 最長 5 年が可能)

※ その他、ご利用にあたりましては、様々な条件がございます。
本保証提携・サービス等の詳細に関しましては、直接、山梨中央銀行にお問い合わせ願います。

《本件に関するお問合せ》

【株式会社日本保証 営業部】

お問合せ 03-6830-8100 (代表)

以上